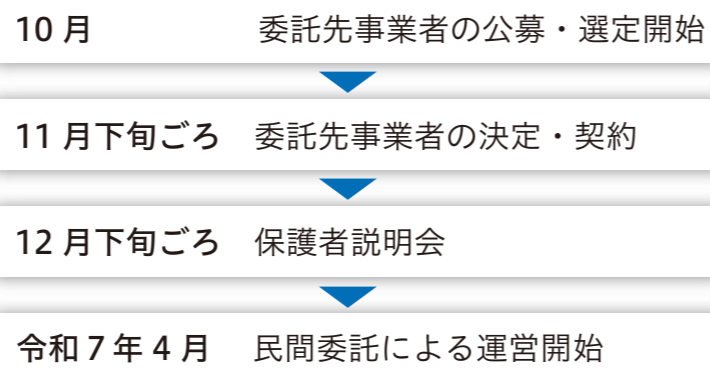




令和7年4月から 民間事業者による 運営を実施する校区

- 兵庫小学校
- 北川副小学校
- 鍋島小学校
- 新栄小学校

放課後児童クラブ専用施設を保有している等、実施場所の安定性がある校区から委託を進めます。その他の校区についても、来年度以降、順次委託を進め、対象校区を拡大する予定です。



Q & A

Q 民間委託とはどういうことですか？

A 放課後児童クラブの運営業務の一部を民間事業者へ委託することです。民間委託後も市が運営事業の実施主体です。

放課後児童クラブ事業に掛かるおもな業務
入会の決定
利用料の決定・徴収
利用・手続きに関する問い合わせ先
施設・設備の管理
支援スタッフの採用・研修・労務管理
クラブの運営業務全般（育成支援・学校との連絡調整等）
活動実費の徴収・管理



民間事業者へ委託

Q 利用料は高くなる？

A 直営のクラブも民間委託先のクラブも利用料や支払方法は同じです。

Q 利用時間が短くなったり、早くお迎えに行かないといけなくなりますか？

A 直営のクラブも民間委託先のクラブも利用時間は変わりません。

Q クラブの支援スタッフ（放課後児童支援員・補助員）は変わりますか？

A 現在の支援スタッフができるだけ変わらないよう、民間事業者と調整し、児童の環境に大きく影響がでないよう考慮します。



入会を希望する全ての子どもが 遊びや生活を通じて、のびのび成長できる 安全・安心な居場所に



今後も、適切な運営が行われるよう体制を整え、利用者のニーズを踏まえた放課後児童クラブのサービス向上に努めてまいります。

【問い合わせ】子育て総務課 ☎40・7285 FAX 40・7395 ✉ kosodate@city.saga.lg.jp

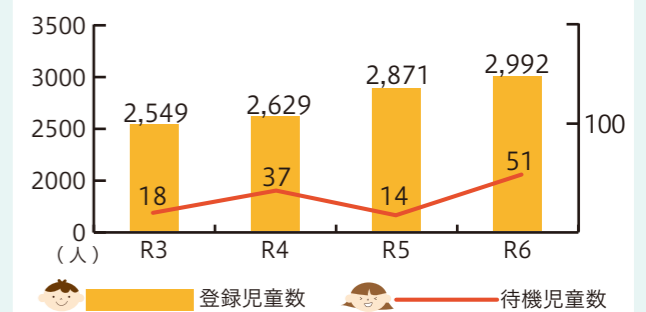
放課後児童クラブの 民間委託を開始します

～6年生までの受け入れと待機児童解消に向けて～

放課後児童クラブとは、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を預かり、放課後や長期休業期間、土曜等の学校休業日に、生活の場を提供し、適切な遊びや生活を通して児童の健全育成、安全確保を行うものです。場所は、小学校内の専用施設や教室、児童館等で実施しています。

放課後児童クラブの現状

市内34校区と佐賀大学教育学部附属小学校で放課後児童クラブを実施しており、33校区を市直営で運営しています。登録児童数は年々増加し、令和6年4月1日時点で、2,992人の児童が利用しています。



放課後児童クラブの課題

職員募集への応募が少なく、慢性的に支援スタッフ不足に陥っており、高齢化も進んでいます。

また、支援スタッフ不足によりクラブ増設が難しくなっています。利用者の皆さんからのニーズも多様化し、支援スタッフも十分な研修を受ける時間を取れていません。

民間事業者の力を借りて課題解決を図ります

人材確保と事務の効率化を図り、待機児童解消やクラブ運営の充実などを目指し、令和7年4月から放課後児童クラブの運営業務の一部を民間事業者へ委託します。



人材募集

人材採用のノウハウを蓄積した専門業者の人材募集により安定的に支援スタッフを確保



運営

支援スタッフの確保により、クラブの増設に対応できるとともに、運営の安定性を確保



研修

人材育成の専門スタッフによる効率的な研修により、支援スタッフの質の向上

保育プログラムやサービスの充実

ICT化などによるさらなるサービス向上や環境改善に向けた取組の推進